

## 第 17 回 EAJ 中部レクチャー開催報告

# 個人情報保護・活用とその技術

中部支部企画推進部会 伊藤 みほ

2023 年 4 月 21 日（金），日本工学アカデミー中部支部(EAJ 中部)主催，同関西支部協賛により，第 17 回 EAJ 中部レクチャーがオンライン Web セミナー形式で開催された。講師は，内閣府，総務省，経産省などの個人情報の保護や活用に関する専門委員会でもご活躍されている，株式会社 DataSign 代表取締役社長の太田祐一様，演題は「個人情報の保護・活用とその技術」であった。参加申込数は約 50 名で，学生，大学研究者，企業技術者，弁理士など，様々な職種や年齢層の方にご参加いただいた。

林支部長による開会挨拶と講師紹介の後，講演がスタートした。講演では，近年，欧米を中心に世界各国で個人情報に対する規制の強化が進んでいること，日本や欧州，アメリカの規制強化の概要と，規制強化の中でどのようなデータ活用が行われようとしているか，最新の Web 技術の紹介と具体的な事例を交えて，世界の潮流や日本の取り組みを紹介いただいた。講演詳細は以下の通りである。

個人情報を利用したオンライン広告の市場規模は，世界で 63 兆円，日本でも 1.5 兆円と予測されているが，データ活用ビジネスが出現し始めたのは 2010 年頃からである。データ活用によるマネタイズの一例としては，Facebook などに出てくる広告が，類似顧客ユーザー，リターゲティング，学歴などに合わせて，個人に適した広告が出てくることが挙げられる。Facebook のデータ収集は，いいね！ボタンなどの行動履歴やウェブの利用情報，他社からデータ購入した購買履歴や年収などから広告内容を決定している。インターネットが普及した今日では，個人はあまり意識することなく，様々なサイトにアクセスし，数多くの事業者が個人情報を含むデータを送信しているが，それらの恩恵を受けている事業者が存在することも理解すべきではある。

次に，個人情報の不適切な利用について触れられた。例えば，Facebook など他ウェブサービスにログインすると，ウェブサービス側に Facebook アカウントでログインした人とその友達に関する個人情報が提供される。これらのデータを不適切に利用した事例が 2016 年のケンブリッジアナリティカ事件であり，この事件を機に，世界中で個人情報保護に関する規制強化が進んだ。最近の世界各国の個人情報保護の情勢を見ると，2021 年以降，規制が強化されており，日本でも 2022 年には個人情報保護法が改正され，2023 年 6 月には改正電気通信事業法が施行される予定である。また，アメリカでは，これまで連邦取引委員会がデータの不正利用に際して罰金を科すなどしてきたが，州単位で個人情報保護の法律が相次いで制定されており，間もなく連邦法も制定される予定である。更に，欧州では，GAFAM などのプラットフォーマーに多額の制裁金を科したり，Google Analytics の使用を違法としたりする国もある。2020 年には欧州司法裁判所がプライバシーシールドを無効と判断したが，現在は解決のための協議が進められている。

上述のように、現在、個人情報の保護・活用においては、法律によってプラットフォーマーが個人情報を簡単に収集できないようにするという動きと、個人情報を含むデータを広く活用してほしいという相反する要求の両立が求められている。例えば、Google の渋滞情報は、ユーザーの位置情報から予測されており、多くの人が恩恵を受けているが、そのようなデータは事業者側が保有しており、個人に帰属していないため、個人の権利やプライバシーに対する課題がある。こういった課題を解決するために、近年、データ活用のパラダイムシフトが起こりつつある。個人が自らのデータを持ち、事業者側に必要に応じてデータを提供するという形式であり、実現に向けては、個人のプライバシーや権利が強化されるだけでなく、個人情報の流通・活用に向けた技術的な進歩が重要である。

講演最後には、データ活用の最新技術についても紹介いただいた。Web3.0 は、ティム・バーナーズ＝リーが提唱した概念であり、それを具体化した Solid Project では個人が自分の個人情報を POD という PDS (パーソナルデータストア) に格納し、そのデータのアクセスは個人がコントロールすることが可能となる。しかし、POD を誰が管理するのかという課題が残っており、プラットフォーマーによる管理になる可能性が危惧されている。また、Web3 はギャビン・ウッドが提唱した概念であり、ブロックチェーンに基づく非中央集権型のオンライン・エコシステムであり、取引履歴を全て公開することによるトラストであるが、個人情報を全て公開するという点で個人データの利活用という観点では普及が進まないと考えられる。これらに対して近年、DID<sup>\*</sup>、VC<sup>\*</sup>、SIOP<sup>\*</sup>など分散型アイデンティティという手法も提唱されている。これらの技術は W3C<sup>\*</sup>や OIDF<sup>\*</sup>などの国際標準化団体で標準化され、Identity を分散化することで、プラットフォーマーに偏りすぎないデータ活用を普及させようとする取り組みで、日本では Trusted Web プロジェクトが推進されている。

以上のように、個人情報の適切な流通・活用を実現するためには、個人の権利を守りつつも、テクノロジーの進化に伴って新しい手法を探り、個人情報の分散管理を実現するような仕組みが必要であり、個人情報を保護しながら最新技術を取り入れることで、個人情報の新たな活用が期待されている。

講演後の質疑応答では、参加者から規制に関する質問などが多くあり、講師からの回答には、中国の規制状況や最近話題の ChatGPT に関わる内容も含まれ、個人情報保護と活用に関する参加者の理解が更に深まった。また、質疑終了後に、原副支部長の閉会挨拶があり、「データの流通促進と規制強化の両立をバランス良く取っていく全体最適のためのデータガバナンスの構築が大切」という言葉で締めくくられた。

講演後の参加者アンケートでは、「今後のビジネスにおいて、個人情報の保護や適切な活用がますます重要になってくることがわかり、非常に示唆に富んだ有意義な講演であった」という声が多く寄せられた。

#### <※ご参考>

DID; Decentralized Identity, VC; Verifiable Credentials, SICP; Structure and Interpretation of Computer Programs, W3C; World Wide Web Consortium, OIDF; OpenID Foundation

謝辞

最後に、貴重な講演を行っていただいた株式会社 DataSign 代表取締役社長の太田祐一様、ならびに、本レクチャーに協賛いただいた関西支部の関係者各位に感謝申し上げます。

◆画面の撮影や録画、録音はご遠慮ください  
◆講演中のご質問は、Zoomの「チャット」から  
◆終了後のご感想は、Googleフォームから

日本工学アカデミー (EAJ) 中部支部

### タイムスケジュール

- 18:00 開会 (進行: 伊藤 みほ / EAJ中部 運営委員)
- 18:05 開会挨拶 (林 良嗣 / EAJ中部 支部長)
- 18:10 講演 (60分)  
太田 祐一 / 株式会社DataSign 代表取締役社長
- 19:10 質疑 (15分)  
ご自由にご参加いただけます
- 19:25 閉会挨拶 (原 邦彦 / EAJ中部 副支部長)
- 19:30 閉会

### 世界的な規制 (個人の権利) の強化

	ヨーロッパ GDPR	日本 個人情報保護法	アメリカ ADPPA
保護の対象範囲	◎	△	◎
個人の権利	◎	△	○
罰則	◎	X	○
外国へのデータ移転	◎	○	△

Yuichi Ota

### Web3

#### トラストレス? 非中央集権?

- 技術にはEthereumエコシステム
- MetaMask等のETHウォレットを経由して入る世界
- 取引履歴 (決済・NFT保有) を公開することによるトラスト